

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案

○高木真理君

立憲・社民の高木真理です。

感染症法改正案について質問させていただきます。

さて、早速ですけれども、本日は総理にお聞きできるということで、最初に、改正案を含め、当該感染症法を機能させる前提について伺いたいと思います。

パンデミック発生時、大事なのは司令塔機能です。パンデミックは災害と同様の様相を呈します。国民が不安になる中、医療現場に、自治体に、通常の経済活動を行っている人々に、学校現場に、子供たちに、全ての人の暮らしに無理をお願いし、感染拡大防止への協力を呼びかけなければなりません。現在の第八波への対応も、また今後到来する未知の感染症への対応も同じです。

国民にこれほどの負荷を掛けるパンデミックにおいては、この政権の言うことならそのとおりに頑張ろうと国民が思える政権の信頼度が必要不可欠と思いますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君)

特にこの危機的な状況において、政府が国民の皆さんに御協力をお願いする、その際にその政府の信頼が大事だという御指摘、これはそのとおりだと認識をしております。そうした緊急時、有事においても国民の皆さんに心一つに協力していただくためにも、平素から政府が国民の信頼をしっかり得て仕事を進めていく、こうした姿勢を大事にしていくことは誠に重要だと思います。その点をしっかり踏まえて、平時から政府として様々な課題に丁寧に誠心誠意取り組んでいかなければならない、このように考えております。

○高木真理君

今そのような御答弁でしたけれども、三週間で三人の大臣が交代する様子を見て、またその更迭の決断が遅い総理を見せられて、私は、国民がこの政府の指示に従って頑張ろうと思えるのか、現在甚だ怪しい状況になっていると思います。

秋葉大臣にも新たな公選法違反の報道が出てきました。そして、十一月二十二日配信の週刊文春電子版、総理御自身の疑惑も報道をされました。通告後に出てきた報道なので通告できていませんけれども、関連しますのでお聞きをしたいと思います。

その昨年の衆議院選挙に係る選挙運動費用収支報告書に宛名、ただし書、両方がない空白の領収書を九十四枚添付していたというものでありますけれども、中一日置いて国民に説明できることはありますでしょうか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君)

まず、今の御質問の前半部分において、この国会開会中に大臣が辞任する事態となったことは誠に遺憾であり、私自身、任命責任を重く受け止めておるところでございます。是非、政府一丸となって国政の運営にしっかり取り組むことで職責を果たしていきたいと考えております。

そして、後半部分の選挙運動費用収支報告書に関する御質問であります。今日も、今朝、ぶら下がりて説明をさせていただいたところでありますが、このまず御指摘の点、選挙運動に関する支出は、この選挙運動費用収支報告書に記載されているよう適正に支出はされております。ただ、その添付書類である領収書の記載の一部に不十分な点があったということ、これを確認しております。

すなわち、領収書のただし書の部分、このただし書の記載のない領収書を発行者から受け取り、出納責任者も領収

書の発行者名等から支出の目的を把握し、そして収支報告書本体には明らかに支出の目的は明記をしているところではありますが、添付書類である領収書に一部この不記載のものがあって、こうしたことであります。

添付書類の記載に一部不十分な点があったこと、このことにつきましては、今後このようなことがないように事務所に指示を出した、こうしたことであります。

○高木真理君

適正な支出とおっしゃいましたけれども、適正な支出かどうかを明白に身の潔白を示すものが領収書だと言えるのだと思います。

ただし書も宛名もないとなると、中身が買収に当たるものだったとしても、その可能性もどうやって否定するんだろうかというようなことにもなりかねないわけでありまして、まさにパンデミック下、国民はしっかりと指示を出していただける、そうした信頼できる政権でなくてはなりません。そのしっかりとするということができないんだったら、しっかりとる人に交代をしてもらわなければならないかと思えます。

次に移ります。杉田水脈大臣政務官の任命責任について伺いたいと思います。

この臨時国会中の厚生労働委員会で、私と木村英子委員が杉田政務官に、過去のLGBTの方々に生産性がないとする発言の撤回を求めて質問しました。しかし、政務官は撤回をしませんでした。

撤回がないので、政務官としての仕事をすればするほどこの発言に傷ついた人を踏みにじり続けることになります。政務官は差別のつもりはないと言い、聞き手の受け取り方の問題だと言わんばかりの答弁を笑いながらしていらっしたんですけれども、そもそも生産性という言葉は人に使うものではないと思います。

それでも、本人は撤回しなくても謝罪しなくても更迭されていません。つまり、政務官の発言を総理は了としているわけです。あの発言が岸田内閣の意思ということでよろしいのでしょうか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君)

岸田内閣においては、老若男女、障害のある方もない方も、全ての方々が生きがいを感じられる多様性のある、そして包摂性を持つ社会の実現を目指していかなければならないということを再三申し上げております。

御指摘の杉田政務官の発言につきましては、過去の発言については御本人がしっかりと説明をした上で、今は、現在これは政府の一員でありますので、岸田内閣のこの方針に沿って取り組んでいただかなければならないと思っておりますし、その方針で取り組んでいただいていると承知をしています。

是非、この内閣の方針に従って職責を十分に果たしていただきたいと考えております。

○高木真理君

内閣の方針に従った発言を杉田政務官はしていません。

内閣の方針に従うのであれば、撤回、謝罪をしなければならないと思います。それをかたくなにしないんですよ。ということであれば、岸田内閣のメンバーとしてふさわしくないとして更迭すべきではないですか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君)

過去の発言については、政治家本人が自身の責任において丁寧に説明していくべきものであると考えます。

しかし、今現在この内閣の一員であるというのであれば、内閣の方針に沿って仕事をしてもらわなければいけない、これは総理大臣として本人にしっかりと守ってもらわなければならない点であります。

是非、政府の方針を胸に、しっかりと職責を果たしてもらいたいと考えております。

○高木真理君

過去の発言であっても、この任に就いたからこそ過去の発言をどう受け止めるかということで、本人が謝罪、撤回の

必要が出てくるという局面になっているわけです。でも、それをしないということは、その過去の発言をそのまま自分の意思として表明し続けているのと同じことでもありますから、内閣の中に、そうした方針の一致しない政務官については更迭してください。お願いします。

○内閣総理大臣(岸田文雄君)

過去の発言については、それぞれが政治家として政治家の責任で行ったものでありますから、本人が丁寧にこれ説明をすることが大事だと思っています。

そして、今現在は内閣の一員として仕事をしているわけですから、政府の方針に従ってもらわなければなりません。その職責は政府の方針に従ってしっかりと果たしてもらおうべくこの努力をしてもらわなければならない、内閣総理大臣としてそれはいま一度確認をしておきたいと思っています。

○高木真理君

方針に従ってない人を居続けさせたら、それは内閣の意思だということになってしまうので、重々御考慮をいただきたいと思います。

それでは、次の通告のものは飛ばしまして、最後にコロナ後遺症とワクチン後遺症の生活支援について伺いたいと思います。

さきに参考人をお呼びしてお話を伺った際に、ワクチン後遺症についても深刻な身体の状況に陥っていらっしゃる方がいるというお話がありました。私、コロナ後遺症の方々について一般質疑の中で質問もさせていただいてきたんですけれども、生活支援がないともう仕事ができなくなってしまって大変だという状況になっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。コロナ後遺症に関してはこの委員会の中で加藤大臣の方から一定の答弁をいただきましたので、同じような身体状況にこのワクチン後遺症もなるんですね。

この間の参考人の方に伺うと、コロナ後遺症とワクチン後遺症比べると、ワクチン後遺症の方がむしろ回復がなかなかできずに状態が定着してしまう患者さんが多いということでありましたが、こういったことについての医療費の面であったり、生活支援であったり、そうした制度の創設を考えていくお考えはないか、伺います。

○内閣総理大臣(岸田文雄君)

新型コロナワクチン接種後のいわゆるワクチン後遺症に関する委員御指摘の点については、いまだ科学的なエビデンスが確認されておらず、まずは厚生労働省において実態の把握、また病態の解明等の研究を実施することとしております。

そして、新型コロナワクチン接種については、いわゆるワクチン後遺症か否かにかかわらず、ワクチン接種と健康被害との因果関係が、関係が認定された方に対し、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度によって医療費等を給付し迅速な、そして幅広い救済に努めているところであり、こうした制度を活用して、お困りの方に対して政府としては対応していきたいと考えております。

○高木真理君

生活支援のところについては御答弁がなかったのですが、時間となりました。こうした方々、苦しんでいらっしゃるの、是非支援の方法をお考えいただければと思います。

終わります。